

# 令和 4年度予算見積調書

課室名: 都市計画課  
 担当名: 総務・企画担当  
 内線: 5337

(単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B4	立地適正化計画作成支援事業			一般会計	土木費	都市計画費	都市計画総務費	コンパクトシティ推進事業費	
事業期間	令和 2年度～ 令和 4年度	根拠法令	なし			針路	09 未来を見据えた社会基盤の創造	SDGsゴール	11
						分野施策	0901 住み続けられるまちづくり	SDGsターゲット	11-3
1 事業概要 持続可能なまちづくりの実現においては、コンパクト・プラス・ネットワークの取組に加え、近年頻発・激甚化する自然災害に対応するため治水対策と連携した水災害に強いまちづくりに取り組む必要がある。そこで、立地適正化計画及び当該計画に位置付ける防災指針の作成を広域的な見地から支援することで市町村のコンパクトシティの取組を促進する。 (1) 立地適正化計画作成支援事業 4,380千円				5 事業説明 (1) 事業内容 市町村へ立地適正化計画の作成に必要なマンパワーやノウハウを提供することで、計画作成を促す。防災指針の作成には広域的な視点での検討が必要となることから、隣接市町村との連携による取組を促す。 (2) 事業計画 ア 市町村への個別訪問、意見交換会等実施、専門家・職員派遣など イ 防災指針作成に当たっての課題整理 ウ 防災指針等に関する地域別勉強会 (3) 事業効果 ア 市町村の立地適正化計画の作成の促進 イ 近隣市町村との連携による実効性の高い立地適正化計画の作成 (4) コンパクトシティに関する全国取組 全国594都市が立地適正化計画作成に向けた具体的な取組を実施し、このうち398都市が計画を作成・公表している。(令和3年7月31日時点) 県内では12市5町が作成・公表済。(令和3年10月21日時点)					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 (1) 事業費に係る人件費 9,500千円 (1,0人) (2) 組織の新設、改廃及び増員 なし									
				財 源 内 訳				一般財源	前年との 対比
予算額	4,380							4,380	0
決定額	4,380							4,380	
前年額	4,380							4,380	

# 令和 4年度予算見積調書

課室名：市街地整備課  
 担当名：企画・再開発担当  
 内線：5385

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B8	埼玉版スーパー・シティプロジェクト加速化事業			一般会計	土木費	都市計画費	都市計画総務費	コンパクトシティ推進事業費		
事業期間	令和 4年度～	根拠法令	なし			針路	09	未来を見据えた社会基盤の創造	SDGsゴール	11
	令和 8年度			分野施策	0901	住み続けられるまちづくり	SDGsターゲット	11-b		
1 事業概要 超少子高齢社会を見据え、県内各地の特性を生かし、県民一人一人が支え合って日常生活を心豊かで安心・快適に暮らせる持続可能なまちをつくり、「日本一暮らしやすい埼玉県」の実現に資する。  (1) コーディネート支援業務 20,000千円				5 事業説明 (1) 事業内容 埼玉版スーパー・シティプロジェクトに取り組もうとする市町村に対し、要件となるコンパクト、スマート、レジリエントの3要素の施策提案から具体化に向けた総合的なコーディネートを支援し、市町村の取組を促進する。 (2) 事業計画 ア 市町村へ施策提案から具体化に向けた総合的なコーディネートを支援 (3) 事業効果 超少子高齢化社会に突入する中、地域の活力を維持するとともに、医療・福祉・商業等の生活機能を確保し、子どもや高齢者等が安心して暮らせるコンパクトなまちづくりに取り組む市町村の増加。 (4) 県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況 市町村、住民、民間企業などと連携を図る。						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)										
3 地方財政措置の状況 なし										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×4.0人=38,000千円										
予算額				財 源 内 訳					一般財源	前年との 対比
決定額	20,000							20,000	20,000	
前年額	0							0		

# 令和 4年度予算見積調書

課室名：市街地整備課  
 担当名：八潮新都市等整備・区画整理担当  
 内線：5383 (単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業																						
B1	社会資本整備総合交付金（区画整理）事業費			一般会計	土木費	都市計画費	土地区画整理費	社会資本整備総合交付金（区画整理）事業費																						
事業期間	昭和46年度～ 令和 7年度	根拠法令	土地区画整理法、埼玉県土地区画整理事業県道整備費交付要綱	針路		09	未来を見据えた社会基盤の創造	SDGsゴール	11																					
				分野施策		0901	住み続けられるまちづくり	SDGsターゲット	11-3																					
1 事業概要 土地区画整理事業を施行する組合等に対して、社会資本整備総合交付金の対象となる事業に県が補助を行い、健全な市街地の形成を図る。  (1) 社会資本整備総合交付金（区画整理）事業費 227,222千円 (2) 事務費 2,483千円 (3) 事業費支弁人件費 5,506千円				5 事業説明 (1) 事業内容 健全な市街地の形成を図るため、土地区画整理事業で都市計画道路を整備する県内2地区の土地区画整理組合に補助する。 補助地区：川口市戸塚東部、羽生市岩瀬 227,222千円 (2) 事業計画 年度別事業計画（単位：千円） <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>組合数</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>金額</td> <td>746,927</td> <td>737,989</td> <td>345,989</td> <td>235,211</td> <td>207,989</td> <td>207,989</td> </tr> </tbody> </table> (3) 事業効果 土地区画整理事業は宅地の利用増進や公共施設の整備改善を図り、防災機能の向上と地域の活性化に資する事業であり、市街化区域等面積の約1/3が土地区画整理事業で整備されている。 (4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況 地権者全員が組合員となり、自らがまちづくりを行うものである。						年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	組合数	5	5	3	2	1	1	金額	746,927	737,989	345,989	235,211	207,989	207,989
年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度																								
組合数	5	5	3	2	1	1																								
金額	746,927	737,989	345,989	235,211	207,989	207,989																								
2 事業主体及び負担区分 事業主体：組合 (国1/2・県1/4・市1/4) 事業者0																														
3 地方財政措置の状況 公共事業等債 充当率90% (通常分50% 財対分40%) 交付税措置 財対分 50%																														
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×2.6人=24,700千円																														
予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比																					
		国庫支出金	分担金・負担金	県債																										
決定額	235,211	113,611	56,806	64,000				794	△110,778																					
前年額	345,989	169,000	84,500	92,000				489																						

# 令和 4年度予算見積調書

課室名：市街地整備課  
 担当名：八潮新都市等整備・区画整理担当  
 内線：5381 (単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業																						
B5	区画整理事業県道整備費			一般会計	土木費	都市計画費	土地区画整理費	公共団体区画整理事業県道整備費																						
事業期間	昭和53年度～	根拠法令	埼玉県土地区画整理事業県道整備費交付要綱			針路	09 未来を見据えた社会基盤の創造	SDGsゴール	11																					
	令和14年度			分野施策	0901 住み続けられるまちづくり	SDGsターゲット	11-3																							
1 事業概要 土地区画整理事業を施行する市町村等に対して、事業地内の県道整備を行う場合、県がその費用の一部を補助し、健全な市街地の形成を図る。  (1) 区画整理事業県道整備費 308,121千円				5 事業説明 (1) 事業内容 土地区画整理事業により都市計画決定された県道等を整備する県内6地区の市町村に補助する。 補助地区：川口市石神西立野地区、川口市安行藤八地区、和光市駅北口地区、新座市新座駅北口地区、熊谷市上之地区、深谷市中央地区 308,121千円  (2) 事業計画 年度別事業計画 (単位：千円) <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>年度</td> <td>令和元年度</td> <td>令和2年度</td> <td>令和3年度</td> <td>令和4年度</td> <td>令和5年度</td> <td>令和6年度</td> </tr> <tr> <td>地区数</td> <td>7</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>6</td> <td>7</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>金額</td> <td>181,213</td> <td>186,750</td> <td>140,562</td> <td>308,121</td> <td>153,216</td> <td>116,998</td> </tr> </table> (3) 事業効果 県道と沿線の市街地を一体的に整備することにより、健全な市街地形成の促進を図ることができる。県道は通常県が整備するが、県道を単独で整備する場合と比べ、土地区画整理事業で整備した場合には、地域のコミュニティを維持することができ、さらに県の負担を1/3以下に抑えることができる。						年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	地区数	7	5	5	6	7	4	金額	181,213	186,750	140,562	308,121	153,216	116,998
年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度																								
地区数	7	5	5	6	7	4																								
金額	181,213	186,750	140,562	308,121	153,216	116,998																								
2 事業主体及び負担区分 事業主体：市町村、組合、個人 国1/2 (県1/3～1/5) 施行者3/10～1/6																														
3 地方財政措置の状況 公共事業等債 充当率90% (通常分50% 財対分40%) 交付税措置 財対分 50%																														
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×4.6人=43,700千円																														
予算額		財源内訳							一般財源	前年との対比																				
		県債																												
決定額	308,121	308,000						121	167,559																					
前年額	140,562	140,000						562																						

# 令和 4年度予算見積調書

課室名：市街地整備課  
 担当名：八潮新都市等整備・区画整理担当  
 内線：5378 (単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業															
B6	つくばエクスプレス沿線地域整備推進費			一般会計	土木費	都市計画費	土地区画整理費	つくばエクスプレス沿線地域整備推進費															
事業期間	平成 7年度～ 令和11年度	根拠法令	大都市地域における宅地開発及び鉄道整備の一体的推進に関する特別措置法			針路	09 未来を見据えた社会基盤の創造	SDGsゴール	11														
						分野施策	0901 住み続けられるまちづくり	SDGsターゲット	11-3														
1 事業概要 つくばエクスプレス沿線地域において、住工混在を解消し、良好な住宅地の供給を図り、地域の活性化に寄与する。  (1) 工事に関する経費 974,200千円 (2) 負担金 120,600千円 (3) 補償費 470,000千円 (4) 事業費支弁人件費 1,636千円 (5) 事業推進に要する経費 24,921千円				5 事業説明 (1) 事業内容 本事業は、つくばエクスプレス開通のための鉄道用地創出と共に、駅周辺地域の都市基盤整備と良好な住宅地の供給を図り、「悠々としっかりと、家族みんなの未来を育むことのできる街」および「これからの豊かさを想像する、大きな未来が待っている街」を目指したまちづくりを推進するものである。 ア 八潮南部西地区土地区画整理事業(県施行) (ア) 工事に関する経費 ・宅地の整地工事(A=約11,000 m <sup>2</sup> ) ・4号調整池の整備(遮水工、流入施設工) ・民間連携による保留地販売の推進(住宅関連企業等と連携した販売支援業務委託) (イ) 負担金 上水道整備、ガス整備 一式 (ウ) 補償費 物件移転補償(19件) (2) 事業計画 ア つくばエクスプレス沿線地域整備推進費 年度別事業計画(単位：億円) <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>令和1年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>金額</td> <td>23.2</td> <td>23.5</td> <td>26.0</td> <td>15.9</td> <td>11.8</td> <td>6.1</td> </tr> </tbody> </table> (3) 事業効果 ア 八潮南部西地区 ・物件の移転及び道路等の都市基盤整備を行うことで、使用収益開始率が約78%から約82%となる。 ・保留地を販売することで、保留地処分率が約51%から約63%となる。						年度	令和1年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	金額	23.2	23.5	26.0	15.9	11.8	6.1
年度	令和1年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度																	
金額	23.2	23.5	26.0	15.9	11.8	6.1																	
2 事業主体及び負担区分 (1) 事業主体：県 (2) 負担区分 ・旧地活：国5/10, 県4/10, 市1/10 ・都再区：国5/10, 県4/10, 市1/10																							
3 地方財政措置の状況 公共事業等債 充当率90% (通常分50% 財対分40%) 交付税措置 財対分 50%																							
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×22.6人=214,700千円																							
予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比														
		国庫支出金	分担金・負担金	財産収入	県債																		
決定額	1,591,357	454,000	140,800	1,648,000	364,000			△1,015,443	△821,343														
前年額	2,412,700	490,000	148,000	500,000	393,000			881,700															

# 令和 4年度予算見積調書

課室名：市街地整備課  
 担当名：企画・再開発担当  
 内線：5386

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B7	市街地再開発促進費補助			一般会計	土木費	都市計画費	土地区画整理費	市街地再開発促進費補助		
事業期間	平成 9年度～	根拠法令	都市再開発法、埼玉県市街地再開発促進事業費補助金交付要綱等	針路		09	未来を見据えた社会基盤の創造		SDGsゴール 11	
	令和 9年度			分野施策	0901	住み続けられるまちづくり		SDGsターゲット 11-3		
1 事業概要				5 事業説明						
地域の防災性の向上を図るとともに、個性豊かな魅力ある市街地の整備を進めるため、市街地再開発事業等において土地や建物を共同化するために必要となる経費の一部を補助する。 (1) 市街地再開発促進費補助 936,993千円				(1) 事業内容 川口栄町3丁目銀座地区、蕨駅西口地区、川口本町4丁目9番地区で市街地再開発事業により土地や建物を共同化し都市機能の更新や土地の高度利用を図る。 ア 2市3地区で建築工事や事業計画作成等を実施 936,993千円 (2) 事業計画 年度別事業計画 (単位：千円) 年度 平成30年度 令和元年度 令和2年度 令和3年度 令和4年度 令和5年度 地区数 5 5 5 4 3 4 金額 480,441 680,318 649,942 283,193 936,993 370,643 (3) 事業効果 建築物の共同化を図ることで、都市機能の集約、高度利用や市街地の防災性の向上が可能となる。 令和4年度は、川口栄町3丁目銀座地区、蕨駅西口地区、川口本町4丁目9番地区の事業を促進する。 また、埼玉版スーパー・シティプロジェクトの実現に向けた政策誘導を図るため、令和4年度以降の新規認可地区を対象にコンパクト、スマート、レジリエントの3要素全て含む事業を補助対象とする。						
2 事業主体及び負担区分				事業主体：市 国1/3・(県1/9)・市2/9・組合等1/3						
3 地方財政措置の状況				公共事業等債 充当率90% (通常分50% 財対分40%) 交付税措置 財対分 50%						
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員				9,500千円×2.1人=19,950千円						
予算額		財源内訳							一般財源	前年との対比
決定額	936,993	936,000						993	653,800	
前年額	283,193	283,000						193		

# 令和 4年度予算見積調書

課室名：公園スタジアム課

担当名：公園事業担当

内線：5408

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業																						
B2	社会資本整備総合交付金（公園）事業費		一般会計	土木費	都市計画費	公園費	社会資本整備総合交付金（公園）事業費																						
事業期間	昭和41年度～	根拠法令	都市計画法、都市公園法			針路	10	豊かな自然と共生する社会の実現	SDGsゴール	11, 15, 8																			
						分野施策	1001	みどりの保全と創出	SDGsターゲット	11-7, 15-2, 8-9																			
1 事業の概要			5 事業説明																										
<p>都市環境の改善やレクリエーションの場を提供し、都市生活にうるおいと安らぎをもたらすとともに、災害時には避難場所、救援活動の拠点となる公園の整備を進める。また、防犯性を高める整備等を実施し、利用者の誰もが安全・安心に利用できるよう整備する。</p> <p>(1) 社会資本整備交付金（防災安全）事業費 2,729,595千円</p> <p>(2) 事業費支弁人件費 5,900千円</p> <p>(3) 事務費 16,856千円</p>			<p>(1) 事業内容</p> <p>ア 公園の新規供用に向けた施設整備を実施する。（さきたま古墳公園） 161,800千円</p> <p>イ 大宮公園の整備を実施する。（大宮公園） 10,000千円</p> <p>ウ 公園施設長寿命化計画に基づく施設改修等を実施する。（大宮公園ほか18公園） 2,524,795千円</p> <p>エ 熊谷スポーツ文化公園の整備を実施する。 33,000千円</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 各公園3年から5年単位で段階的に供用区域を拡張する。 ～年度別事業計画～</p> <table border="0"> <tr> <td>【令和2年度】</td> <td>公園数2、</td> <td>金額</td> <td>500,458千円</td> </tr> <tr> <td>【令和2年度補正】</td> <td>公園数2、</td> <td>金額</td> <td>541,458千円</td> </tr> <tr> <td>【令和3年度】</td> <td>公園数1、</td> <td>金額</td> <td>165,000千円</td> </tr> </table> <p>イ 大宮公園の整備を実施する。 ～年度別事業計画～</p> <table border="0"> <tr> <td>【令和2年度】</td> <td>公園数1、</td> <td>金額</td> <td>54,000千円</td> </tr> <tr> <td>【令和3年度】</td> <td>公園数1、</td> <td>金額</td> <td>70,000千円</td> </tr> </table> <p>ウ 公園施設長寿命化計画に基づき、計画的な改築・更新に取り組む。 【令和2年度】 公園数1、金額 40,000千円 【令和2年度補正】 公園数19、金額 2,322,001千円</p>							【令和2年度】	公園数2、	金額	500,458千円	【令和2年度補正】	公園数2、	金額	541,458千円	【令和3年度】	公園数1、	金額	165,000千円	【令和2年度】	公園数1、	金額	54,000千円	【令和3年度】	公園数1、	金額	70,000千円
			【令和2年度】	公園数2、	金額	500,458千円																							
【令和2年度補正】	公園数2、	金額	541,458千円																										
【令和3年度】	公園数1、	金額	165,000千円																										
【令和2年度】	公園数1、	金額	54,000千円																										
【令和3年度】	公園数1、	金額	70,000千円																										
2 事業主体及び負担区分			<p>(3) 事業効果</p> <p>供用面積が拡大することで、県民の憩いや安らぎの場の増加につながり、災害時での避難場所としての機能も拡大する。</p> <p>【平成29年度】 事業費 757,423千円、供用面積 0.0ha</p> <p>【平成30年度】 事業費 697,368千円、供用面積17.3ha、羽生水郷公園ほか1公園</p> <p>【令和元年度】 事業費 601,497千円、供用面積 2.0ha、さきたま古墳公園</p> <p>【令和2年度】 事業費 617,214千円</p> <p>【令和3年度】 事業費 257,756千円</p>																										
3 地方財政措置の状況			<p>公共事業等債 充当率90%（通常分50% 財対分40%） 交付税措置 財対分 50%</p>																										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員			<p>9,500千円×4.8人=45,600千円</p>																										
予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比																				
		国庫支出金	県債																										
決定額	2,752,351	1,364,497	1,302,000					85,854	2,494,595																				
前年額	257,756	108,500	149,000					256																					

# 令和 4年度予算見積調書

課室名：公園スタジアム課

担当名：公園事業担当

内線：5408

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B10	公園等建設費			一般会計	土木費	都市計画費	公園費	公園等施設整備費	
事業期間	昭和62年度～	根拠法令	都市計画法、都市公園法			針路	93 豊かな環境をつくる	SDGsゴール	11, 15, 8
						分野施策	931245 みどりの保全と再生	SDGsターゲット	11-7, 15-2, 8-3
1 事業概要			5 事業説明						
<p>地域の特色を活かしながら県民のニーズに対応した公園整備を進めるとともに、誰もが安全で快適に利用できる公園施設の充実を図る。</p> <p>(1)熊谷スポーツ文化公園の防災機能の強化 261,000千円</p> <p>(2)大宮公園の魅力アップ 65,000千円</p> <p>(3)上尾運動公園再整備 252,600千円</p> <p>(4)公園等建設費 556,452千円</p> <p>(5)中長期修繕計画に基づく修繕費 387,096千円</p> <p>(6)事務費 7,542千円</p>			<p>(1) 事業内容：</p> <p>ア 熊谷スポーツ文化公園の防災機能の強化（熊谷スポーツ文化公園）</p> <p>イ 大宮公園の魅力アップ事業（大宮公園）</p> <p>ウ 上尾運動公園の再整備（上尾運動公園）</p> <p>エ 大宮公園外14公園の施設整備、改築・更新及び未整備公園の維持管理を行う。</p> <p>オ 埼玉県庁舎・公の施設の施設マネジメント方針に定める中長期修繕計画に基づき、公園施設の長寿命化を図る。</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア くまがやドーム体育館に空調機能を導入する。</p> <p>イ 修景池を活用した大宮公園の魅力アップを実施する。</p> <p>ウ 上尾運動公園の再整備を行う。</p> <p>エ 公園の利用状況や利用者からの意見などを踏まえ、公園の施設整備や改築・更新を行う。</p> <p>オ 公園施設中長期修繕計画に基づき更新を行う。</p> <p>(3) 事業効果</p> <p>ア ラグビーW杯後の熊谷スポーツ文化公園の利活用を促進するとともに、防災活動拠点として災害時に県民に寄り添ったスピード感のある支援を行うことができる。</p> <p>イ 誰もが関わりたいと思う広く愛される公園の実現に繋がる。</p> <p>ウ 当公園の歴史を引き継ぎつつ、社会状況の変化を捉え、時代に合った心身の健康増進、健康長寿を図る公園に生まれ変わることで、今後も長きにわたり地域に愛される公園の実現に繋がる。</p> <p>エ 公園施設の整備や機能向上を行うことで、公園の利用者の満足度の向上や安全の確保が図れ、魅力ある公園利用が提供できる。</p> <p>オ 公園施設中長期修繕計画に基づき更新を行う。</p>						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 一般単独事業債（充当率75%以内）									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 (1) 事業に係る人件費 60,800千円(9,500千円×6.4人)									
			財 源 内 訳					一般財源	前年との 対比
予算額			国庫支出金	寄附金	県債				
決定額	1,529,690	39,150		1,368,000				122,540	△35,524
前年額	1,565,214	36,750	1,000	1,417,000				110,464	



# 令和 4年度予算見積調書

課室名：公園スタジアム課

担当名：公園事業担当

内線：5408

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業		
B11	競技施設等整備費		一般会計	土木費	都市計画費	公園費	公園等施設整備費		
事業期間	平成 4年度～	根拠法令	都市計画法、都市公園法			針路	94 魅力と誇りを高める	SDGsゴール	11, 15, 8
					分野施策	941350 スポーツの振興	SDGsターゲット	11-7, 15-2, 8-9	
1 事業概要			5 事業説明						
<p>公正な競技の実施と円滑な大会運営を図るために必要な施設の整備や改築・更新等を行う。また、観客が安全かつ快適に競技観戦ができるよう施設の充実を図る。</p> <p>(1) 競技施設等整備費 55,467千円 (2) 中長期修繕計画に基づく修繕費 279,368千円</p>			<p>(1) 事業内容 ア 大宮公園外1公園で、競技の運営に必要な競技施設の整備や改修等を行う。 イ 埼玉県庁舎・公の施設の施設マネジメント方針に定める中長期修繕計画に基づき、公園施設の長寿命化を図る。</p> <p>(2) 事業計画 ア 公正な競技の実施と観客が安全かつ快適に競技観戦できるような施設の充実を図る。 イ 公園施設中長期修繕計画に基づき計画的な修繕を行う。</p> <p>(3) 事業効果 ア 施設や設備の充実により円滑な競技の運営が可能となる。 主催者の信頼の獲得により新たな大会の誘致など利用者の増加が期待できる。 イ 公園施設の長寿命化を図ることができる。</p> <p>(4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況 利用者や各競技団体と連携して、公正な競技の実施を図る。</p>						
2 事業主体及び負担区分									
県 (10/10)									
3 地方財政措置の状況									
一般単独事業債 (充当率75%以内)									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員									
(1) 事業に係る人件費7,600千円(9,500×0.8)									
予算額		財源内訳					一般財源	前年との対比	
決定額	334,835	国庫支出金	県債				835	△61,706	
前年額	396,541	33,385	363,000				156		

# 令和 4年度予算見積調書

課室名: 公園スタジアム課

担当名: 公園企画担当

内線: 5403

(単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業		
B12	都市公園緑化事業費		一般会計	土木費	都市計画費	公園費	公園等施設整備費		
事業期間	平成21年度～	根拠法令	都市公園法、彩の国みどりの基金条例			針路	10 豊かな自然と共生する社会の実現	SDGsゴール	15
						分野施策	1001 みどりの保全と創出	SDGsターゲット	15-2
1 事業の概要			5 事業説明 (1) 事業説明 彩の国みどりの基金を財源とし、県営公園に植樹を行う。 (2) 事業計画 令和4年度 20本 (さきたま古墳公園) (3) 事業効果 県営公園内の緑化を推進することにより、身近な緑の創出が促進される。 (4) 県民・民間活力、他団体との連携状況 一定金額以上の寄付者には、名前やメッセージを記した記念プレートを設置することにより(寄付者の希望による)、寄付の促進を図る。						
身近なみどりの保全・創出・活用を図るために創設された「彩の国みどりの基金」を活用し、みどりの少ない都市部への森づくりを都市公園において積極的に推進する。 令和4年度は、さきたま古墳公園において20本の植樹を実施する。  (1) 都市公園緑化事業費 1,100千円									
2 事業主体及び負担区分 県(10/10)									
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.4人=3,800千円									
予算額		財源内訳					一般財源	前年との対比	
決定額	1,100	繰入金	1,100				0	△3,300	
前年額	4,400		4,400				0		

# 令和 4年度予算見積調書

課室名：公園スタジアム課  
 担当名：総務・公園管理担当  
 内線：5392

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業		
B13	県営公園指定管理者委託費		一般会計	土木費	都市計画費	公園費	公園等施設管理費		
事業期間	平成18年度～	根拠法令	都市公園法、地方自治法、埼玉県都市公園条例			針路	09 未来を見据えた社会基盤の創造	SDGsゴール	8, 11, 15
					分野施策	0901 住み続けられるまちづくり	SDGsターゲット	8-9, 11-7, 15-2	
1 事業概要			5 事業説明						
<p>県民の憩いの場である県営公園を適正に管理することにより、その利用を促進し、県民の福祉に寄与するとともに、都市環境の保全育成を図る。</p> <p>平成18年度から指定管理者制度を導入し、利用者本位の柔軟なサービスを提供するとともに効率的な公園運営を推進するために、県営公園の管理を指定管理者に代行させている。</p> <p>(1) 県営公園指定管理者委託費</p>			<p>(1) 事業内容                      県民の憩いの場である県営公園を適正に管理することにより、その利用を促進し、県民の福祉に寄与するとともに、都市環境の保全育成を図る。</p> <p>(2) 事業計画                      指定管理者制度を導入した埼玉スタジアム2002公園を除く27公園(24件)の指定管理公募分                      平成30年度から5年指定・・・13公園                      平成31年度から5年指定・・・2公園                      令和2年度から5年指定・・・2公園                      令和3年度から5年指定・・・8公園                      令和4年度から5年指定・・・3公園</p> <p>(3) 事業効果                      民間団体等を活用することによって、サービスの向上、経費削減が可能となる。</p>						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況									
普通交付税算出基準財政需要額算入 単位費用算定の基礎に計上 「その他土木費」「1 経常経費」「1. 都市計画費」 「(2) 公園費」									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 38,000千円(9,500千円×4人)									
予算額		財源内訳					一般財源	前年との対比	
決定額	3,288,170	使用料・手数料	386,035				2,902,135	△69,167	
前年額	3,357,337		334,144				3,023,193		

# 令和 4年度予算見積調書

課室名：公園スタジアム課  
 担当名：総務・公園管理担当  
 内線：5392

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B14	大宮公園管理運営費			一般会計	土木費	都市計画費	公園費	公園等施設管理費		
事業期間	平成18年度～	根拠法令	都市公園法・埼玉県都市公園条例			針路	09	未来を見据えた社会基盤の創造	SDGsゴール	11, 15, 8
					分野施策	0901	住み続けられるまちづくり	SDGsターゲット	11-7, 15-2, 8-9	
1 事業概要 大宮公園を安全、快適、適正に管理することにより、その利用を促進し、県民の福祉に寄与するとともに、都市環境の保全を図る。 また、県営公園のあり方、今後の整備、管理の手法を実地に検討する場とする。 (1) 大宮公園管理運営費 (2) 大宮公園双輪場管理運営費				5 事業説明 (1) 事業内容 県営大宮公園を県民の憩いの場として適正に管理するとともに、大宮公園事務所管理区域内の県営公園の管理及び行政運営に係る義務的経費及び事務費（県営公園指定管理者委託費、公園管理諸費を除く） (2) 事業計画 ア 公園管理を適正に行い、県民福祉の向上を図る。 イ 「大宮公園魅力アップ協議会」の運営やプロ野球公式戦・競輪の開催等を通じて利用促進と地域活性化を図る。 (3) 事業効果 公園管理が適正に行われることにより、利用者が安心して、かつ安全に公園を利用することができる。 また、都市部における貴重なみどりが保全され、都市環境の保全を図ることができる。						
2 事業主体及び負担区分 県(10/10)										
3 地方財政措置の状況 普通交付税算出基準財政需要額算入 単位費用算定の基礎に計上 「その他土木費」「1 経常経費」「1. 都市計画費」 「(2) 公園費」										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 247,000千円(9,500千円×26人)										
予算額		財 源 内 訳						一般財源	前年との 対比	
		国庫支出金	使用料・手数料	諸収入	県債					
決定額	480,183		248,901	104			231,178	8,492		
前年額	471,691	2,310	248,911	115	4,000		216,355			

# 令和 4年度予算見積調書

課室名：公園スタジアム課  
 担当名：総務・公園管理担当  
 内線：5393

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B15	公園管理諸費			一般会計	土木費	都市計画費	公園費	公園等施設管理費		
事業期間	平成 6年度～	根拠法令	都市公園法、埼玉県都市公園条例			針路	09	未来を見据えた社会基盤の創造	SDGsゴール	11, 15, 8
	分野施策						0901	住み続けられるまちづくり	SDGsターゲット	11-7, 15-2, 8-9
1 事業概要 県営公園の管理及び行政運営に係る義務的経費及び事務費（県営公園指定管理者委託費、大宮公園管理運営費を除く） (1) 公園スタジアム課執行分 (2) 営繕・公園事務所執行分				5 事業説明 (1) 事業内容 県営公園の管理及び行政運営に係る義務的経費及び事務費（県営公園指定管理者委託費、大宮公園管理運営費を除く） ア 公園スタジアム課執行分 イ 営繕・公園事務所執行分 (2) 事業計画 公園の管理を適正に実施し、県民にとって安全で快適な公園の環境を維持する。 (3) 事業効果 公園管理が適正に行われることによって、利用者が安全に公園を利用でき、災害時に防災拠点としても利用できる。						
2 事業主体及び負担区分 県 (10/10)										
3 地方財政措置の状況 普通交付税算出基準財政需要額算入 単位費用算定の基礎に計上 「その他土木費」「1. 経常経費」「1. 都市計画費」 「(2) 公園費」										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 247,000千円 (9,500千円×26人)										
予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比	
		国庫支出金	使用料・手数料	財産収入						
決定額	84,354		47,965	3,774				32,615	△8,491	
前年額	92,845	4,680	47,903	4,022				36,240		

# 令和 4年度予算見積調書

課室名：公園スタジアム課

担当名：公園事業担当

内線：5408

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業		
B16	公園等施設補修費		一般会計	土木費	都市計画費	公園費	公園等施設管理費		
事業期間	平成18年度～	根拠法	都市計画法、都市公園法			針路	94 魅力と誇りを高める	SDGsゴール	11, 15, 8
						分野施策	941352 快適で魅力あふれるまちづくり	SDGsターゲット	11-7, 15-2, 8-9
1 事業概要			5 事業説明						
<p>県営公園は開設以来、多くの県民に利用されているが、公園施設の老朽化や劣化が進み、施設の安全性や機能の維持確保が難しくなっている施設がある。このため公園施設の機能を維持し、来園者が安全で、快適に利用できるよう補修を行う。</p> <p>(1) 公園等施設補修費 115,744千円 (2) 中長期修繕計画に基づく修繕費 78,422千円</p>			<p>(1) 事業内容 ア 大宮公園外10公園において公園施設の修繕および維持管理を行う。 イ 埼玉県庁舎・公の施設の施設マネジメント方針に定める中長期修繕計画に基づき、公園施設の長寿命化を図る。</p> <p>(2) 事業計画 ア 引き続き、利用者の事故につながる要因の排除、及び公園の営業や施設利用に必要な機能確保のための修繕を行う。 イ 公園施設の中長期修繕計画に基づき修繕を行う。</p> <p>(3) 事業効果 ア 施設利用に必要な水準を維持することで、事故の予防が図れるなど、公園利用者の安心・安全が確保される。 イ 公園施設の長寿命化を図ることができる。</p> <p>(4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況 利用者への影響の少ない時期に工事を実施するため、公園の利用実態を考慮し、指定管理者と工程調整等を行う。</p>						
2 事業主体及び負担区分 県 (10/10)									
3 地方財政措置の状況									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 (1) 事業に係る人件費2,850千円(9,500×0.3)									
予算額			財源内訳				一般財源	前年との対比	
決定額	194,166						194,166	△197,703	
前年額	391,869						391,869		

# 令和 4年度予算見積調書

課室名：公園スタジアム課

担当名：公園事業担当

内線：5392

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業			
B17	埼玉スタジアム2002公園管理運営費		一般会計	土木費	都市計画費	公園費	埼玉スタジアム2002公園管理運営費			
事業期間	平成13年度～	根拠法令	都市公園法第2条、スポーツ振興法第7条			針路	09	未来を見据えた社会基盤の創造	SDGsゴール	8, 11, 15
						分野施策	0901	住み続けられるまちづくり	SDGsターゲット	8-9, 11-7, 15-2
業務概要			5 事業説明							
埼玉スタジアム2002公園の効率的な管理運営を行う。 (1) 埼玉スタジアム2002公園指定管理委託費 344,154千円 (2) 派遣職員給与費 0千円 (3) 歩行者専用道路賃借料等 10,930千円 (4) 中長期修繕計画に基づく修繕費 2,281,392千円 (5) 事務費 1,034千円			(1) 事業内容 埼玉スタジアム2002公園の効率的な管理運営を行う。 ア 指定管理者に埼玉スタジアム2002公園の管理運営を委託する。 イ 埼玉県庁舎・公の施設の施設マネジメント方針に定める中長期修繕計画に基づき、公園施設の長寿命化を図る。 ウ 埼玉県庁舎・公の施設の施設マネジメント方針に定める中長期修繕計画に基づき、大型映像装置の更新を行う。 (2) 事業計画 ア 指定管理者制度の導入による効率的な管理運営を図る。 イ 公園施設中長期修繕計画に基づき計画的な修繕を行う。 ウ 令和4年度～令和6年度の3年間で大型映像装置の更新を行う。 令和4年度 429,000千円 令和5年度 660,000千円 令和6年度 561,000千円 (3) 事業効果 ア 指定管理者制度を導入することにより、質の高いサービスを提供と、経費の縮減が期待できる。 イ 公園施設の長寿命化を図ることができる。 国際大会の会場として、最高の状態で大会運営することができる。 ウ 国際試合の開催にふさわしい最新の仕様に改修する。							
2 事業主体及び負担区分 県(10/10)										
3 地方財政措置の状況 企画振興費（地域文化・スポーツ振興、交流対策費）の単位費用の一項目として算定され、団体の人口規模に応じて基準財政需要額に算入される。										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 (1) 事業に係る人件費 19,000千円(2人)										
予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比	
		使用料・手数料	諸収入	県債						
決定額	2,637,510	14,498	23,309	2,259,000				340,703	558,887	
前年額	2,078,623	14,498		1,748,000				316,125		

# 令和 4年度予算見積調書

課室名：公園スタジアム課

担当名：公園事業担当

内線：5397

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B18	埼玉スタジアム2002公園施設整備費			一般会計	土木費	都市計画費	公園費	埼玉スタジアム2002公園施設整備費		
事業期間	平成25年度～	根拠法	都市計画法、都市公園法	針路		09	未来を見据えた社会基盤の創造	SDGsゴール	8, 11, 15	
	分野施策			0901	住み続けられるまちづくり	SDGsターゲット	8-9, 11-7, 15-2			
1 事業の概要 埼玉スタジアム2002公園の施設整備を行う。 (1) 埼玉スタジアム2002公園施設整備費 76,480千円				5 事業説明 (1) 事業内容 公園のさらなる魅力アップを図るため、施設整備を実施する。 (2) 事業計画 陳腐化した施設の見直しや、新規施設の整備を続けることで、利用環境の向上を図る。 (3) 事業効果 国際大会の会場として、採用に期待できる。 公園利用者の増加が見込まれる。						
2 事業主体及び負担区分 県(10/10)										
3 地方財政措置の状況 なし										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 (1) 事業に係る人件費 19,000千円(9,500千円×2人) (2) 組織の新設、改廃及び増員 なし										
予算額		財源内訳						一般財源	前年との 対比	
		県債								
決定額	76,480	76,000						480	0	
前年額	76,480	76,000						480		



# 令和 4年度予算見積調書

課室名: 公園スタジアム課

担当名: 公園事業担当

内線: 5404

(単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B19	令和元年発生都市施設災害復旧費(過年災)		一般会計	災害復旧費	土木施設災害復旧費	都市災害復旧費	令和元年発生都市施設災害復旧費	
事業期間	令和元年度～ 令和4年度	根拠法令	公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法		針路	09 未来を見据えた社会基盤の創造	SDGsゴール	11, 15, 8
					分野施策	0901 住み続けられるまちづくり	SDGsターゲット	11-7, 15-2, 8-9
1 事業概要			5 事業説明					
令和元年10月の東日本台風において発生した秩父ミュージックパークの地すべり災害復旧費 (2か年支出負担行為の第2年次分)  災害復旧費 1,853,000千円  ア 都市施設災害復旧費(補助分) 555,000千円 イ 都市施設災害復旧費(県単分) 1,298,000千円			(1) 事業内容 令和元年10月13日に東日本台風の影響により秩父ミュージックパークで発生した地すべり災害の復旧を行う。 令和3年度 排土工、盛土工、用地買収等 令和4年度 法面工、溪流保全工、公園施設工等  (2) 事業計画 地すべり災害の復旧を行う。 令和3年度 1,606,000千円 令和4年度 1,853,000千円					
2 事業主体及び負担区分								
ア (国2/3、県1/3)								
イ (県10/10)								
3 地方財政措置の状況								
補助災害復旧事業(公共土木) 充当率90%								
一般単独災害復旧事業(公共土木) 充当率100%								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員なし								
予算額		財源内訳					一般財源	前年との対比
		国庫支出金	諸収入	県債				
決定額	1,853,000	370,185	80,000	1,402,000			815	
前年額	1,606,000	751,333	80,000	773,000			1,667	

# 令和 4年度予算見積調書

課室名: 公園スタジアム課

担当名: 公園事業担当

内線: 5404

(単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B20	都市施設災害復旧費		一般会計	災害復旧費	土木施設災害復旧費	都市災害復旧費	都市施設災害復旧費	
事業期間	令和 4年度	根拠法令	公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法		針路	09 未来を見据えた社会基盤の創造	SDGsゴール	11, 15, 8
					分野施策	0901 住み続けられるまちづくり	SDGsターゲット	11-7, 15-2, 8-9
1 事業概要 異常気象により発生した都市施設被災箇所を復旧する。			5 事業説明 (1) 事業内容 異常気象により県営公園の都市施設に被害が発生した際に、被災箇所を復旧する。 (2) 事業計画 被災箇所の復旧 (3) 事業効果 被災箇所を早急に復旧することにより、公園利用者の安全を確保すると共に、憩い・潤い・遊び・運動の場を提供する。					
ア 都市施設災害復旧費 (補助分) 70,000千円 イ 都市施設災害復旧費 (県単分) 30,000千円								
2 事業主体及び負担区分 ア (国: 2/3・県: 1/3) イ (県10/10)								
3 地方財政措置の状況 ア 補助災害復旧事業 (都市施設) 充当率100% 元利償還金交付税措置あり (元利償還金の95%) イ 一般単独災害復旧事業 (都市施設) 充当率100% 元利償還金交付税措置あり (元利償還金の47.5%)								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員なし								
予算額		財源内訳					一般財源	前年との対比
決定額	100,000	国庫支出金	46,690	県債	53,000		310	100,000
前年額	0						0	

# 令和 4年度予算見積調書

課室名：建築安全課  
 担当名：震災対策・構造指導担当  
 内線：5527 (単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業																		
B21	住宅・建築物耐震改修促進費		一般会計	土木費	土木管理費	建築指導費	住宅・建築物耐震改修促進費																		
事業期間	平成19年度～ 令和 7年度	根拠法令	建築物の耐震改修の促進に関する法律			針路	01 災害・危機に強い埼玉の構築	SDGsゴール	11																
					分野施策	0102 大地震に備えたまちづくり	SDGsターゲット	11-3																	
1 事業の概要			5 事業説明																						
<p>震災時の被害を軽減するため、住宅・建築物の耐震化を促進する。特に、緊急輸送道路は救命救急、物資輸送及び復旧活動の「要」であるため、特定行政庁12市とともに関係機関等と連携し、民間の閉塞建築物の耐震化を促進する。</p> <p>被災した建築物の余震等による二次災害を防止するため、応急危険度判定が円滑にできる体制を整備する。</p> <p>(1) 既存建築物耐震改修促進事業 1,068千円                  (2) 応急危険度判定体制の整備 6,357千円                  (3) 耐震診断及び耐震改修の補助制度 177,541千円</p>			<p>(1) 事業内容</p> <p>ア 彩の国既存建築物地震対策協議会の運営                  イ 応急危険度判定士の養成、訓練の実施、連絡体制の整備                  ウ 多数の者が利用する民間建築物、緊急輸送道路閉塞建築物の耐震改修等に係る経費の一部を補助</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 応急危険度判定模擬訓練の開催、判定資機材の備蓄、耐震化に関する講習会の開催                  イ 応急危険度判定士養成講習会の開催(年4回)、判定士参集マッチングシステムの保守管理                  ウ 補助件数</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>診断</td> <td>設計</td> <td>工事</td> </tr> <tr> <td>多数の者が利用する民間建築物</td> <td>3件</td> <td>2件</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>緊急輸送道路閉塞建築物(県所管)</td> <td>1件</td> <td>4件</td> <td>3件</td> </tr> <tr> <td>緊急輸送道路閉塞建築物(11市所管)</td> <td>0件</td> <td>4件</td> <td>1件</td> </tr> </table> <p>(3) 事業効果</p> <p>ア 県内の地震対策を円滑に進めるための体制を維持・向上                  イ 応急危険度判定士の登録者数の維持、質の確保、判定活動体制の速やかな確保                  ウ 多数の者が利用する民間建築物の耐震化率                  令和2年度末 95%(目標)→令和7年度末 耐震性の不足する建築物の概ね解消</p> <p>(4) 県民・民間活力・職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況</p> <p>彩の国既存建築物地震対策協議会を通じた全市町村及び建築関係団体との連携(平成10年～)                  県内3金融機関による融資支援(平成24年12月～)、耐震サポーター制度の実施(平成25年6月～)                  埼玉県住宅供給公社による事業化コーディネート支援(平成24年～)及び耐震診断費の助成(平成25年度～)</p>								診断	設計	工事	多数の者が利用する民間建築物	3件	2件	1件	緊急輸送道路閉塞建築物(県所管)	1件	4件	3件	緊急輸送道路閉塞建築物(11市所管)	0件	4件	1件
	診断	設計	工事																						
多数の者が利用する民間建築物	3件	2件	1件																						
緊急輸送道路閉塞建築物(県所管)	1件	4件	3件																						
緊急輸送道路閉塞建築物(11市所管)	0件	4件	1件																						
2 事業主体及び負担区分																									
<p>(1)・(2) (県10/10)                  (3) 診断(国1/3・県1/3)事業者1/3                  耐震改修(建替)設計(国1/3・県1/3)事業者1/3                  耐震改修(建替)工事(国11.5%・県11.5%)事業者77%</p>																									
3 地方財政措置の状況																									
<p>国交付金に対応した県負担の1/2について特別交付税基礎数値に算入</p>																									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員																									
<p>9,500千円×4.8人=45,600千円</p>																									
予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比																
決定額	184,966	国庫支出金	84,728					100,238	△67,854																
前年額	252,820		141,224					111,596																	

# 令和 4年度予算見積調書

課室名: 建築安全課

担当名: 企画担当

内線: 5514

(単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B24	住宅センター助成費			一般会計	土木費	土木管理費	建築指導費	住宅センター助成費		
事業期間	昭和52年度～	根拠法令	埼玉県住宅センター補助金交付要綱			針路	09	未来を見据えた社会基盤の創造	SDGsゴール	11
	分野施策						0901	住み続けられるまちづくり	SDGsターゲット	11-2, 11-4, 11-5, 11-8
1 事業概要				5 事業説明						
<p>良質な住宅建設を促進するとともに、建設業界の健全な振興を図ることを目的として設立された、公益財団法人埼玉住宅センターに助成を行うことにより、小規模建設業者の経営・技術向上を図るとともに、消費者サービスの向上に寄与する。</p> <p>(1) 住宅センター助成費 620千円</p>				<p>(1) 事業内容</p> <p>ア 住宅センターの一部事業に対する補助                      良好な住宅の建設を推進し県民福祉の向上を図るために、住宅相談や増改築相談員研修会など県や市町村の建築行政ではフォローできない分野の事業に対し補助金を交付する。</p> <p>(2) 事業計画                      住宅センターが実施した事業に対し、適切に補助金を交付する。</p> <p>(3) 事業効果                      良質な住宅建設及び一般消費者の知識向上の促進。</p> <p>(4) その他                      埼玉県住宅センターの概要                      ・設立 昭和51年2月2日                      ・所在地 さいたま市北区宮原町4丁目144番1                      ・理事長 中村 正雄                      ・事業 木造住宅に関する知識の普及・啓蒙 (住宅デー) 住宅相談 増改築相談員研修会等</p>						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)										
3 地方財政措置の状況 なし										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.1人=950千円										
				財 源 内 訳					一般財源	前年との 対比
予算額										
決定額	620							620	0	
前年額	620							620		

# 令和 4年度予算見積調書

課室名: 建築安全課

担当名: 震災対策・構造指導担当

内線: 5527

(単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B22	アスベスト対策推進費			一般会計	土木費	土木管理費	建築指導費	石綿対策推進費		
事業期間	平成21年度～	根拠法令	なし			針路	10	豊かな自然と共生する社会の実現	SDGsゴール	3
	令和 7年度			分野施策	1007	公害のない安全な地域環境の確保	SDGsターゲット	3-9		
1 事業の概要				5 事業説明						
<p>社会問題化しているアスベスト飛散による健康被害を防止し、県民が安心・安全に生活し続けられることを目的に、民間建築物に使用されている吹付けアスベスト等の含有調査及び除去等工事の費用の一部を補助する。</p> <p>(1) アスベスト対策推進費 16,037千円</p>				<p>(1) 事業内容 民間建築物の建物所有者に対し、以下の補助を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アスベストの含有のおそれがある吹付け材の含有調査にかかる費用への補助</li> <li>・アスベストの含有を確認した吹付けアスベスト等の除去等工事にかかる費用の一部への国の交付金を前提とした補助</li> </ul> <p>(2) 事業計画 補助予定件数 含有調査 2件 (延床面積: 1,000㎡以上) 2件 (延床面積: 1,000㎡未満) 除去等工事 2件 (延床面積: 1,000㎡以上) 1件 (延床面積: 1,000㎡未満)</p> <p>(3) 事業効果 令和元年度時点でアスベスト対策が未対策の民間建築物80棟を令和7年度までに概ね解消する。</p> <p>(4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況 文書や電話等でアスベスト対策の働きかけを実施(平成24年度) 職員が個別訪問し、アスベスト有無の確認・対策の働きかけを実施(平成25年度～)</p> <p>(5) その他 国の交付金の対象となる事業の期間延長に伴い、事業期間を令和7年度までに延長</p>						
2 事業主体及び負担区分										
<p>含有調査 (県10/10)事業者0 除去等工事 (国1/3・県1/3)事業者1/3</p>										
3 地方財政措置の状況										
<p>あり 交付金に対応した県負担1/2について特別交付税交付</p>										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員										
<p>9,500千円×0.2人=1,900千円</p>										
予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比	
決定額	16,037	国庫支出金	8,500					7,537	△8,657	
前年額	24,694		12,640					12,054		

# 令和 4年度予算見積調書

課室名: 建築安全課

担当名: 企画担当

内線: 5514

(単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業		
B25	空き家コーディネーター活用事業費		一般会計	土木費	土木管理費	建築指導費	空き家等対策促進費		
事業期間	令和 4年度～	根拠法令	空き家等対策の推進に関する特別措置法			針路	09 未来を見据えた社会基盤の創造	SDGsゴール	11
					分野施策	0901 住み続けられるまちづくり	SDGsターゲット	11-1, 11-3	
1 事業概要			5 事業説明						
<p>平成26年度に設置した埼玉県空き家対策連絡会議を活用し、空き家対策のワンストップ窓口「空き家サポートセンター」を設置する。</p> <p>空き家サポートセンターにおいて、専門家を活用する「空き家コーディネーター」を配置し、空き家所有者や活用希望者等からの相談に対する助言・提案や、空き家所有者と活用希望者とのマッチングなどに対応できる体制を整備する。</p> <p>これらにより、県全体で効果的な空き家対策（発生抑制、流通・活用等）を促進する。</p> <p>(1) 空き家コーディネーター活用事業費 7,000千円</p>			<p>(1) 事業内容 空き家コーディネーター業務委託</p> <p>(2) 事業計画 空き家対策のワンストップ窓口「空き家サポートセンター」の運営、空き家所有者や活用希望者等からの相談対応等を行う事業者を選定し、業務を委託する。</p> <p>(3) 事業効果 ・「空き家コーディネーター」の配置により、空き家所有者や活用希望者等からの相談に対する助言・提案や、空き家所有者と活用希望者とのマッチングなどに対応できる体制を整備することで、空き家の発生抑制、流通・活用促進等が図られる。 ・市町村に対する支援につながるため、県全体で効果的な空き家対策（発生抑制、流通・活用等）を促進することができる。</p> <p>(4) 県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況 埼玉県空き家対策連絡会議を通じた市町村及び関係団体との連携</p>						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1.0人=9,500千円									
予算額			財 源 内 訳				一般財源	前年との 対比	
決定額	7,000						7,000	7,000	
前年額	0						0		

# 令和 4年度予算見積調書

課室名: 住宅課

担当名: マンション担当

内線: 5573

(単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B26	住宅居住支援推進事業費			一般会計	土木費	住宅費	住宅総務費	住宅居住支援推進事業費	
事業期間	昭和46年度～	根拠法令	マンション管理適正化法、マンション建替え円滑化法、住宅セーフティネット法			針路	09 未来を見据えた社会基盤の創造	SDGsゴール	1, 11
						分野施策	0901 住み続けられるまちづくり	SDGsターゲット	1-3, 11-1
1 事業概要			5 事業説明						
<p>住宅の居住に関する諸問題への対応を図るため、住宅相談業務、マンションの情報提供と管理組合支援及び住宅確保要配慮者の住宅確保につながる施策を行う。 子育て世帯の流入及び定住を促進するため、子育てしやすい良質な住まいを県が認定する制度を実施する。</p> <p>(1) 住宅相談業務委託 7,870千円 (2) NPO協働によるマンション居住支援事業 874千円 (3) 分譲マンション管理適正化推進事業 290千円 (4) 住宅確保要配慮者居住支援事業 374千円 (5) サービス付き高齢者向け住宅事業費 726千円 (6) 子育て応援住宅認定事業 239千円</p>			<p>(1) 事業内容</p> <p>ア 住宅相談業務委託 住宅相談業務に関する業務委託 7,870千円 イ NPO協働によるマンション居住支援事業 埼玉県マンション居住支援ネットワークへの補助金等 874千円 ウ 分譲マンション管理適正化推進事業 分譲マンションの管理組合に対する支援等 290千円 エ 住宅確保要配慮者居住支援事業 住宅確保要配慮者に対する居住支援 374千円 オ サービス付き高齢者向け住宅事業費 案内用資料作成等 726千円 カ 子育て応援住宅認定事業 子育てに配慮した住宅の認定 239千円</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 住宅相談業務委託 住宅に関する諸問題への対応や公的賃貸住宅の提供を目的として、相談業務を埼玉県住宅供給公社に委託する。 イ NPO協働によるマンション居住支援事業 マンション関連NPO、専門家団体、県内市町で組織する埼玉県マンション居住支援ネットワークに補助する。 ウ 分譲マンション管理適正化推進事業 マンション管理適正化法に基づくマンション管理適正化推進計画を策定することで、分譲マンションの管理適正化を促進する。また、分譲マンションの維持管理等について、管理組合の活動を支援する。 エ 住宅確保要配慮者居住支援事業 単身高齢者等の民間賃貸住宅への入居を支援するため埼玉県安心支援ネットワークへの補助等を行う。 オ サービス付き高齢者向け住宅の普及促進を図る。 カ 県民及びマンション・分譲住宅開発事業者に制度周知を図る。</p> <p>(3) 事業効果</p> <p>県民の抱える住宅に関する不安の解消等を図ることができる。 県内分譲マンションの適正管理が促進される。 子育て応援住宅の認定: 令和4年度に1,000戸</p> <p>(4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況 埼玉県住宅供給公社の「住まい相談プラザ」を活用し住宅相談業務を実施する。 県、市町、民間団体で組織する埼玉県マンション居住支援ネットワークにおいて県の分譲マンションに関する事業の実施方法等について意見交換をし、より効果的に事業を実施する。</p>						
2 事業主体及び負担区分									
<p>(1) ~ (4) (国45/100・県55/100) (県100/100) (5) (国45/100・県55/100) 旅費 (県100/100) (6) (国45/100・県55/100)</p>									
3 地方財政措置の状況									
なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員									
9,500千円×6.9人=65,550千円									
			財 源 内 訳					一般財源	前年との対比
予算額		国庫支出金							
決定額	10,373	4,443						5,930	△10,341
前年額	20,714	14,660						6,054	

# 令和 4年度予算見積調書

課室名: 住宅課  
 担当名: 企画担当  
 内線: 5571

(単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B27	住宅政策総合推進事業費			一般会計	土木費	住宅費	住宅総務費	住宅政策総合推進事業費	
事業期間	平成11年度～	根拠法令	なし				針路	09 未来を見据えた社会基盤の創造	SDGsゴール 7, 11
							分野施策	0901 住み続けられるまちづくり	SDGsターゲット 7-1, 7-3, 11-1, 11-
<b>1 事業概要</b> 次期住生活基本計画の取組を推進するため、住まいを取り巻く社会環境の動きに対応した住宅政策を官民一体となって展開する。 (1) 住宅政策推進事業 564千円 (2) 埼玉県住まいづくり協議会事業補助 660千円 (3) 環境等に配慮した住宅普及事業 1,080千円				<b>5 事業説明</b> (1) 事業内容 ア 住宅政策推進事業 市町村住宅政策主管課長会議の開催等 564千円 イ 埼玉県住まいづくり協議会事業補助 埼玉県住まいづくり協議会が主催する住生活月間シンポジウムへの補助 600千円 埼玉県住まいづくり協議会年会費 60千円 ウ 環境等に配慮した住宅普及事業 埼玉県住まいづくり協議会が主催する環境住宅賞への補助 630千円 省エネ住宅普及に関するイベントの開催 450千円 (2) 事業計画 ア 住宅政策推進事業 市町村との情報共有を目的とした会議を開催する。 イ 埼玉県住まいづくり協議会事業補助 埼玉県住まいづくり協議会に参加し、10月の住生活月間に開催する住生活月間シンポジウムに補助を行う。 ウ 環境等に配慮した住宅普及事業補助 環境にやさしく居住性に優れた住宅及びアイデアを募集し表彰する埼玉県環境住宅賞に補助を行う。 省エネ住宅の普及啓発などを目的としたイベントを開催する。 (3) 事業効果 住生活基本法に基づく埼玉県住生活基本計画の策定や県内の住宅関連事業者等との連携による住宅政策の推進により、県民の住生活の安定の確保及び向上の促進が図られる。 (4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況 埼玉県住まいづくり協議会に参加し、県内の住宅関連事業者等と連携した取組を行う。 (5) その他(前年度との変更点) 埼玉県住生活基本計画の策定業務、エコリフォームの手引き改訂業務の完了等による経費の減。					
<b>2 事業主体及び負担区分</b> (1) (県10/10) (2) (県10/10) (3) (国22.5/100・県27.5/100)・事業者1/2									
<b>3 地方財政措置の状況</b> なし									
<b>4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員</b> 9,500千円×2.1人=19,950千円									
				財 源 内 訳				一般財源	前年との対比
予算額		国庫支出金							
決定額	2,304	306						1,998	△8,400
前年額	10,704	4,320						6,384	



# 令和 4年度予算見積調書

課室名: 住宅課  
 担当名: 企画担当  
 内線: 5571

(単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B29	中古住宅流通・住み替え促進事業費			一般会計	土木費	住宅費	住宅総務費	中古住宅流通・住み替え促進事業費		
事業期間	平成28年度～	根拠法令	なし			針路	09	未来を見据えた社会基盤の創造	SDGsゴール	11
	令和 5年度			分野施策	0901	住み続けられるまちづくり	SDGsターゲット	11-1, 11-a		
1 事業の概要 鉄道事業者や住宅関連事業者等と連携し、県の住み替え支援制度等を情報発信することにより、県内への住み替えや中古住宅の流通を促進する。  住み替え促進事業 12,896千円				5 事業説明 (1) 事業内容 鉄道事業者や住宅関連事業者等と連携し、県の住み替え支援制度等を情報発信することにより、県内への住み替えや中古住宅の流通を促進する。 12,896千円  (2) 事業計画 ア 鉄道広告やウェブ広告により、県の住み替え支援制度等を情報発信する。 イ 鉄道事業者や住宅関連事業者と連携し、県内への住み替えを促進する事業を実施する。  (3) 事業効果 県内への住み替えや中古住宅の流通が促進される。  (4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況 鉄道事業者や住宅関連事業者などの民間事業者と連携した情報発信等を行う。  (5) その他（前年度との変更点） 動画による情報発信の強化。 鉄道広告や市町村、県関係課と連携したイベントなどの強化。						
2 事業主体及び負担区分 (国45/100・県55/100)、旅費(県10/10)										
3 地方財政措置の状況 なし										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1.0人=9,500千円										
予算額		財 源 内 訳						一般財源	前年との 対比	
		国庫支出金								
決定額	12,896	5,793					7,103	1,974		
前年額	10,922	4,905					6,017			

# 令和 4年度予算見積調書

課室名: 住宅課  
 担当名: 県営住宅管理担当  
 内線: 5564

(単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業			
B30	県営住宅事業特別会計繰出金			一般会計	土木費	住宅費	住宅建設費	県営住宅事業特別会計繰出金			
事業期間	昭和39年度～	根拠法令	なし				針路	02 県民の暮らしの安心確保	SDGsゴール		
							分野施策	0206 生活の安心支援	SDGsターゲット		
1 事業概要 県営住宅家賃低減地方負担額等を県営住宅事業特別会計に繰り出す。 (1) 県営住宅家賃低減地方負担額 225,101千円 (2) 若年世帯向け子育て支援事業繰入分 40,032千円 (3) 新型コロナウイルス臨時交付金繰入分 20,000千円				5 事業説明 (1) 事業内容 ア 法令に基づき県営住宅および特定公共賃貸住宅の家賃低減・減額を行うにあたり、低減等に要する財源のうち国庫支出金以外の分を県営住宅事業特別会計に繰り出す。 225,101千円 イ 若年世帯向けの子育て支援住宅として供給する県営住宅の借上料に要する財源のうち、国庫支出金、使用料・手数料以外の部分を県営住宅事業特別会計に繰り出す。 40,032千円 ウ 県営住宅の申し込みの電子化を行うにあたり、交付される地方創生臨時交付金を県営住宅事業特別会計に繰り出す。 20,000千円 (2) 事業計画 一般会計と特別会計の間で繰り入れ・繰り出しを実施することにより、費用と負担の関係を明確にする。新型コロナウイルス地方創生臨時交付金を県営住宅事業特別会計の財源とし活用する。 (3) 事業効果 住宅に困窮する低所得者等の居住の安定を図る。							
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)											
3 地方財政措置の状況 一部、地方交付税措置あり。											
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×2人=19,000千円											
予算額		財源内訳							一般財源	前年との対比	
		国庫支出金									
決定額	285,133	20,000						265,133	20,000		
前年額	265,133							265,133			